

デイサービスセンターゆくはし 料金表

要介護 1～5 までの方

① サービス利用料金(1日あたりの料金)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(利用者負担額)をお支払い下さい。(下記サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

「利用者負担額」は原則として負担割合証に応じた基本利用料の1割又は2割の額です。

●利用時間：5時間以上7時間未満の場合(基本利用時間)

所要時間	要介護度	基準料金	加算料金			計(単位数)	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)
			個別機能訓練Ⅰ	入浴加算	サービス提供加算Ⅱ1			
5時間以上 7時間未満	要介護1	572	46	50	6	674	674	1,348
	要介護2	676	46	50	6	778	778	1,556
	要介護3	780	46	50	6	882	882	1,764
	要介護4	884	46	50	6	986	986	1,972
	要介護5	988	46	50	6	1,090	1,090	2,180

②個別に機能訓練計画を作成し実施した場合

1日につき460円 【介護保険適用時の自己負担額は46円】

③入浴介助を行なった場合

1回につき500円 【介護保険適用時の自己負担額は50円】

④栄養改善加算が必要な場合、栄養ケア計画を作成し実施した場合

1回につき1500円 【介護保険適用時の自己負担額は150円】

※月2回、原則3ヵ月間

⑤口腔機能向上加算が必要な場合、口腔機能改善計画を作成し実施した場合

1回につき1500円 【介護保険適用時の自己負担額は150円×月2回分】

※月2回、原則3ヵ月間

⑥通所介護サービス提供制加算Ⅱ

1日につき60円 (介護保険適用時の自己負担額は6円)

⑦通所介護処遇改善加算Ⅰ 1ヶ月につき 所定単価数の59/1000加算

要支援 1～2 の方

●利用時間：5 時間以上 7 時間未満の場合(基本利用時間)

①サービス利用料金(1 ヶ月あたりの料金)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)をお支払い下さい。(サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

要介護度	基本料金	加算料金		計 (単位数)	利用者 負担額 1割負担	利用者 負担額 2割負担
		サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業評価加算			
要支援1	1,647	24	120	1,791	1,791	3,582
要支援2	3,377	48		3,545	3,545	7,090

下記のサービスを利用される場合は別途負担金が掛かります。

②運動器の機能向上計画を作成し実施した場合

1 ヶ月につき 2,250 円 【介護保険適用時の自己負担額は 225 円】

③栄養改善加算が必要な場合、栄養ケア計画を作成し実施した場合

1 回につき 1,500 円 【介護保険適用時の自己負担額は 150 円】

④口腔機能向上加算が必要な場合、口腔機能改善計画を作成し実施した場合

1 回につき 1,500 円 【介護保険適用時の自己負担額は 150 円】

⑤事業所評価により要支援状態の維持改善の割合が一定以上と評価された場合の次年度

1 ヶ月につき 1,200 円 【介護保険適用時の自己負担額は 120 円】

⑥第一号通所事業【介護予防通所介護相当サービス】提供体制加算Ⅱ 1 (要支援 1)

(介護保険適用時の自己負担額は 24 円)

第一号通所事業【介護予防通所介護相当サービス】提供体制加算Ⅱ 2 (要支援 2)

(介護保険適用時の自己負担額は 48 円)

⑦第一号通所事業【介護予防通所介護相当サービス】提供処遇改善加算Ⅰ

1 ヶ月につき 所定単位数 59 / 1000 加算

⑧選択的サービス複数実施加算

第一号通所事業【介護予防通所介護相当サービス】実施加算Ⅰ 1

運動器機能向上及び栄養加算 480 円

第一号通所事業【介護予防通所介護相当サービス】実施加算Ⅰ 2

運動器機能向上及び口腔機能加算 480 円

第一号通所事業【介護予防通所介護相当サービス】実施加算Ⅰ 3

栄養改善及び口腔機能向上 480 円

第一号通所事業【介護予防通所介護相当サービス】実施加算Ⅱ
運動器機能向上・栄養改善及び口腔機能向上 700円

その他必要料金

①食事の提供に要する費用

ご契約者に食事を提供する為に要する費用です。

1食あたり450円

- ・当事業所では、管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。

②レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金：材料代等の実費をいただきます。

③複写物の交付

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

1枚につき 10円